

## 限定正社員は労働市場の流動化の切り札か

常務執行役員 チーフエコノミスト 高田 創

安倍政権の経済政策における「三本の矢」の一つである成長戦略の一環として、「限定正社員の普及・促進」が浮上している。限定正社員とは、職種、勤務地、労働時間を限定した上で、企業と無期雇用契約を結ぶ働き方を指す。限定正社員の普及・促進によって、労働市場の流動化が進むほか、非正社員から正社員への足がかりや家庭生活と両立しやすい働き方が増えると期待される。みずほ総合研究所では限定正社員の普及・促進に関する課題についてレポートを発表した<sup>1</sup>。

限定正社員を考える上で、比較対象として従来型正社員を確認する。従来型正社員の定義として一般的には、期限の定めのない雇用、企業による直接雇用、フルタイム労働、職種や勤務地があらかじめ限定されていないこと等がある。ここで従来型正社員の働き方の無限定性は、解雇の難しさと深く関わっている。日本では、大企業を中心に長期雇用の慣行が根付き、長期雇用慣行を支える立場から出された判例の蓄積から、「解雇権濫用法理」が確立されている。なかでも、整理解雇については、その有効性を判断するに際し、次の4要件を考慮すべきとの原則が確立されている。

### ■ 図表：整理解雇の4要件(要素)

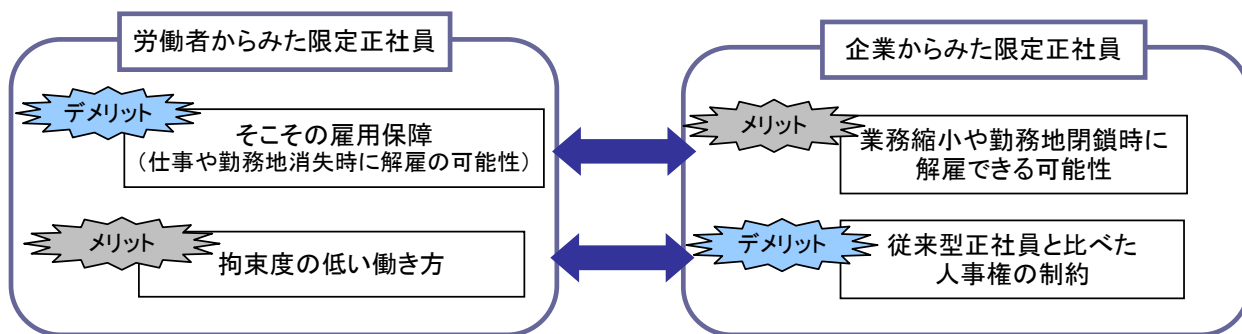
- ① 人員削減の必要が本当にあるか
- ② 解雇回避努力が行なわれたか(解雇の前に残業削減や配置転換、非正規労働者の雇い止め、希望退職の募集等の努力を行なったか)
- ③ 解雇者選定が合理的に行なわれたか
- ④ 手続きの相当性があるか(労働者への十分な説明や協議が行われたか)

(資料) みずほ総合研究所

限定正社員は、事業縮小や事業所閉鎖によって仕事や勤務地が消失した際に、企業が配置転換などによって解雇を回避できる余地が小さいため、解雇が有効とみなされる可能性が従来型正社員よりも大きい。

次ページの図表は労働者と企業から見た限定正社員のメリット・デメリットを示したものである。限定正社員は労働者からみれば、仕事や勤務地がある限り雇用が保障される(仕事や勤務場所が消失した際には解雇の可能性はある)という意味で「そこそこの雇用保障」と、同意なく残業や配置転換を強いられないという意味で「拘束度の低い働き方」の2つの性格をもつ働き方である。一方、企業の側からみれば、従来型正社員のように、残業や配置転換の命令を個別の同意なく行えないという意味で「人事権の制約」と、業務縮小や事業所閉鎖などの非常時における「解雇の可能性」の2つの側面をもつ働き方といえる。

■ 図表: 労働者と「企業から見た限定正社員のメリットとデメリット



(資料) みずほ総合研究所

規制改革会議の雇用ワーキング・グループがとりまとめた報告書は、現時点で最も包括的な形で限定正社員のルールについて提言を行っており、労働審議会における議論に影響を与えると展望される。

■ 図表: 限定正社員の位置づけ・働き方の明確化と解雇ルールに関わる提言

(規制改革会議雇用ワーキング・グループ)

概要	具体的手段
<p>限定正社員の位置づけ、働き方の明確化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 労働条件の明示に関わる現行法令の整理</li> <li>— 限定正社員制度を導入する際に、就業規則でその具体的な類型を明確にした上で、実際の採用時は上記の類型に該当する契約であることを書面で明示</li> <li>— 限定正社員の労働条件を変更する際には、変更後の労働条件を書面で明示</li> </ul>
<p>限定正社員の解雇に関わるルールの検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 労使の協議を踏まえて、就業規則の解雇事由に「就業の場所及び従事すべき業務が消失したこと」を追加することを想定</li> <li>● 職務・勤務地消失による限定正社員の解雇に関する判例の整理、労使及び司法のコンセンサス形成(最終的に、立法あるいは解釈通達による明確化も視野に入れる)</li> </ul>

(資料) 総務省等よりみずほ総合研究所作成

今日政策的な課題になっている解雇規制の緩和(解雇条件の明確化)は、事業再編を促して「労働移動予備軍」を増加させようとする政策であったが、雇用不安を強めることを懸念する声から、導入が見送られた。一方、「限定正社員」は「多様な正社員モデル」の普及・促進を図るといって残され、労働政策審議会で検討が予定されている。労働市場の流動化問題はアベノミクスにおける第三の矢である成長戦略の一つとして海外投資家から象徴的に捉えられていた。6月に発表された安倍政権の成長戦略「日本再興戦略」では、十分に労働市場の流動化の対策が示されていないとの見方から、株式市場は大きく売りに反応した。ただし、今後を展望すれば、限定正社員に関して議論が注目されると同時に、それ以外にも労働移動を促す労働市場の流動性確保に向けた政策のあり方が参院選後の課題として期待される。

1 大嶋寧子「限定正社員の普及・促進は労働市場の朗報か」(みずほ総合研究所『みずほレポート』2013年7月8日)